

1. 議 事 日 程（6 日 目）

（平成24年那智勝浦町議会第 1 回定例会）

平成24年 3 月19日

9 時 開 議

於 議 場

日程第 1	議案第35号 那智中学校校舎棟解体撤去工事請負契約について……………	247
日程第 2	陳情受理番号24年 3 障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書に についての陳情書（厚生常任委員会審査報告）……………	248
日程第 3	請願受理番号24年 1 「公的年金の引き下げは行わないこと」の意見書 提出に関する請願書（厚生常任委員会請願継続審 査要求）……………	249
日程第 4	請願受理番号24年 2 消費税大増税に反対する意見書提出を求める請願 書（総務常任委員会請願継続審査要求）……………	249
日程第 5	陳情受理番号24年 2 子ども・子育て新システム導入に反対し、現行保 育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書 （厚生常任委員会陳情継続審査要求）……………	250
日程第 6	常任委員会報告……………	250
日程第 7	委員会所管事務調査継続調査要求……………	258
日程第 8	意見書第 1 号 障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める意見書（案）……………	259
日程第 9	議員派遣について……………	260

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1 番	左 近 誠	2 番	荒 尾 典 男
3 番	下 崎 弘 通	4 番	森 本 隆 夫
5 番	曾 根 和 仁	6 番	湊 谷 幸 三
7 番	田 中 幸 子	8 番	東 信 介
10 番	山 縣 弘 明	11 番	中 岩 和 子
12 番	引 地 稔 治		

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

9 番	田 中 植	欠席
-----	-------	----

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	笠 松 昭 紀	消 防 長	小 脇 邦 雄
参 事 （総務課長）	潮 崎 有 功	会 計 管 理 者	宮 本 洋 和
病院事務長	八 木 敦 哉	税 務 課 長	濱 口 博 之
住 民 課 長	寺 本 資 久	福 祉 課 長	福 居 和 之
観光産業課長	瀧 本 雄 之	建 設 課 長	塩 地 勇 夫

水道課長 上地 清 隆

教育次長 小玉 常 夫

総務課企画員 畑 中 卓 也

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 藪 本 活 英

事務局副主査 加味根 涼

事務局副主査 脇 地 健

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 議案第35号 那智中学校校舎棟解体撤去工事請負契約について

○議長（森本隆夫君） 日程第1、議案第35号那智中学校校舎棟解体撤去工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 議案第35号那智中学校校舎棟解体撤去工事請負契約について御説明申し上げます。

2枚目の入札執行調書をお願いいたします。

年度は平成23年度です。工事名につきましては那智中学校校舎棟解体撤去工事でございます。工事場所は東牟婁郡那智勝浦町大字天満地内。入札日時、平成24年3月12日午前9時30分から行っております。入札場所は那智勝浦町役場第1会議室です。入札者につきましては庵野組初め記載の5業者であります。落札者は4番目の木原造林株式会社代表取締役岩本嘉四郎でございます。第1回で落札し、落札額が9,630万円、落札率90.9%、当該金額に5%に相当する額を加算した金額が備考欄記載の1億111万5,000円でございます。

本日御可決いただきましたら平成24年11月30日完了の予定でございます。工事日数は256日でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第35号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 陳情受理番号24年3 障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書についての  
陳情書（厚生常任委員会審査報告）

○議長（森本隆夫君） 日程第2、陳情受理番号24年3 障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書についての陳情書（厚生常任委員会審査報告）を議題とします。

厚生常任委員長からお手元に配付のとおり陳情審査報告書が議長あてに提出されておりますので、局長から朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 朗読いたします。

〔陳情受理番号24年3 報告書朗読〕

○議長（森本隆夫君） 本件について委員長の報告を求めます。

6 番湊谷君。

○厚生常任委員長（湊谷幸三君） 陳情受理番号24年3 の審査報告を行います。

本件は平成24年第1回定例会の3月12日の本会議で当委員会に付託され、3月13日の委員会で審査をいたしました。

障害者総合福祉法は、2006年施行の障害者自立支援法が2013年8月までに廃止されることが決まっております。自立支援法にかわる制度として政府が国会への提出を目指しております。

自立支援法は、利用したサービスの1割負担を原則としていますが、障害の重い人ほど負担が高くなり、本来の目的と乖離するのではないかという意見が多く、関係者の間で議論のあるところでありました。

今回の内閣府に設置されました総合福祉部会の骨格提言では、利用者負担を原則無償にすることが柱となっていますが、厚生労働省内においても異論が強く、実現を後押しするためにも陳情の要旨を妥当とし、全会一致で採択すべきものと決しました。議員各位の御理解、御賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 委員長に対して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択です。

陳情受理番号24年3について委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 請願受理番号24年1 「公的年金の引き下げは行わないこと」の意見書提出に関する請願書（厚生常任委員会請願継続審査要求）

○議長（森本隆夫君） 日程第3、請願受理番号24年1「公的年金の引き下げは行わないこと」の意見書提出に関する請願書（厚生常任委員会請願継続審査要求）を議題とします。

厚生常任委員長から引き続き調査研究を行う必要があるため次の定例会までの継続審査の申し出が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続審査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第4 請願受理番号24年2 消費税大増税に反対する意見書提出を求める請願書（総務常任委員会請願継続審査要求）**

○議長（森本隆夫君） 日程第4、請願受理番号24年2 消費税大増税に反対する意見書提出を求める請願書（総務常任委員会請願継続審査要求）を議題とします。

総務常任委員長から引き続き調査研究を行う必要があるため次の定例会までの継続審査の申し出が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、次の定例会まで継続審査とすることに決定しました。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第5 陳情受理番号24年2 子ども・子育て新システム導入に反対し、現行保育制度の  
拡充を求める意見書提出を求める陳情書（厚生常任委員会  
陳情継続審査要求）

○議長（森本隆夫君） 日程第5、陳情受理番号24年2 子ども・子育て新システム導入に反対し、  
現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書（厚生常任委員会陳情継続審査要求）  
を議題とします。

厚生常任委員長から引き続き調査研究を行う必要があるため次の定例会までの継続審査の申  
し出が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続審査と  
することに決定しました。

休憩します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9時09分 休憩

9時42分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（森本隆夫君） 再開します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第6 常任委員会報告

○議長（森本隆夫君） 日程第6、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

10番山縣君。

○総務常任委員長（山縣弘明君） それでは、総務常任委員会報告をいたします。

まず所管事務調査について、続いて本議会において総務常任委員会に付託された消費税増  
税に反対する意見書提出を求める請願の審査について、3月13日に総務常任委員会を開きまし  
た。出席者は森本、左近、東、下崎委員と私山縣の5名です。

まず、福祉課からは人権教育施策について報告がありました。

1月25日水曜日午後1時30分より笑福亭鶴笑さんを招き町民センターで人権同和啓発講演会  
が開催、一般の方の御来場は60名だったとのこと。

次に、消防署から。

火災について、2月の発生件数は2件。救急について、80件の出動があり、そのうち搬送数  
は73件。車両について、消防署、消防団第7分団にそれぞれポンプ車を配備。

現在の取り組みについて、小・中学生を対象とした防災・減災講演会を計画中、台風12号関

連の災害史を作成中、防災資機材用倉庫に関する報告などがありました。

今後の課題といたしまして、消防庁舎の耐震、津波対策の問題、はしご車、救助工作車、消防艇の更新の問題などが報告されました。

委員からは、地震発生時の対応マニュアルについて、体育文化会館やグラウンドほか、さまざまな町有施設で練習や大会などが実施されている場面でのマニュアル作成について総務課や教育委員会などと連携し早期に作成対応に当たってほしいなどの意見がありました。

次に、教育委員会から。

児童・生徒数について、平成23年度は小学生752人、中学生427人の計1,179人、平成24年度は小学生739人、中学生408人と、計1,147人、32人の減少の見込みとのことでした。

工事関係。教育センター改修工事、道中電気工事が落札、契約額は1,244万2,500円とのこと。那智中学校合併浄化槽設置工事、ツジヤ商会在落札、契約額は1,485万7,500円とのこと。市野々小学校運動場災害復旧工事、有帆建設が契約、契約額は472万5,000円とのこと。

成人式について。1月3日に開かれ、対象者165人中132人が出席したとのこと。

ほか、那智中学校の生徒指導に関する報告がありました。

委員からは、成人式では出席者の自主企画など、みずからが楽しめる企画を検討してはどうか。他市町に比べ、立ちおけている総合型地域スポーツクラブの設置を国体に向け速やかに進めるべきなどの意見がありました。

総務課の関係です。

被災者支援対策室。義援金、見舞金の申請者率は97.4%、被災者生活再建支援金県支援金申請者率は95.4%とのこと。

気象情報発令時の防災体制について。避難準備情報、避難勧告、避難指示などの対応について報告がありました。

仮設住宅について。現在17世帯33名が入居されているとのこと。

委員からは、消防署への提言と同様、体育文化会館やグラウンドなど、さまざまな町有施設で試合や練習、発表会などが開かれている際の災害マニュアルをつくり、それを指導者や施設管理者らが適宜適切に対応できるよう危機管理の徹底を図るべき、衛星電話は本庁へも配備すべき、災害対応やさまざまな問題があるときだからこそ災害、まちづくり、子育てなど、さまざまなボランティアの人材育成を実施すべきなどの意見がありました。

なお、町有財産管理、行財政改革、グリーンピア跡地利用に関する報告は特になしとのことでした。

続きまして、消費税大增税に反対する意見書提出を求める請願に関する審査の中で、各委員からの意向を踏まえ、紹介議員の田中幸子議員を招請いたしました。田中議員には今請願の趣旨概要を御説明いただいた上で各委員からの質問にお答えいただきました。活発な質疑応答を経て、田中議員には御退席いただきました。

当委員会といたしましては、国や他の市町村の動向をさらに注視すべきであることから、先ほど議長からお話のとおり、総務常任委員会ではこの請願にはさらに審査が必要とし継続審査

とすべきものと決しました。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（森本隆夫君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

6 番湊谷君。

○厚生常任委員長（湊谷幸三君） それでは、厚生常任委員会報告を行います。

平成24年2月13日の9時30分から厚生常任委員会を開会いたしました。

出席者は議長、委員全員、担当課でございます。

所管事務調査として、バリアフリー基本構想の素案について福祉課より説明を受けました。

福居課長が体調不良により欠席の中での開催でございました。

本基本構想は、第1章、那智勝浦町バリアフリー基本構想の位置づけ、第2章、那智勝浦町の現状、第3章、那智勝浦町バリアフリーの基本的な方針、第4章、重点整備地区及び生活関連経路の設定、第5章、重点整備地区の課題、第6章、バリアフリー化のために実施すべき特定事業等、第7章、バリアフリー化の推進に向けてという7つの章により成り立っております。また、関係する施設設置管理者、公安委員会、高齢者、障害者による策定協議会が設置されております。

バリアフリー新法で規定されている基本構想に定める事項は、1、重点整備地区における移動円滑化に関する基本的な方針、2、重点整備地区の位置及び区域、3、生活関連施設及び生活関連経路並びにこれらにおける移動等円滑化に関する事項、4、移動等円滑化のために実施すべき特定事業、その他の事業に関する事項として、一つ、公共交通特定事業、一つ、道路特定事業、一つ、路街駐車場特定事業、一つ、都市公園特定事業、一つ、建築物特定事業、一つ、交通安全特定事業、その他として必要な事項ということになっております。

詳細については割愛させていただきますが、第6章、バリアフリー化のために実施すべき特定事業等の実施に向けて、事業の内容により短期、中期、長期に目標を定めており、短期は平成26年度まで、中期は29年度まで、長期は32年度までに事業を実施するとなっております。ちなみに、紀伊勝浦駅はエレベーターの設置等8項目の改善が指摘されております。

基本計画策定後は、各施設設置管理者及び公安委員会が基本構想に即して特定事業計画を策定し事業を実施するとなっております。

次に、住民課より災害ごみについて報告を受けました。

災害ごみについての集積場所は那智漁港と宇久井フェリーターミナルで、一般ごみの持ち込みについては那智漁港では1月末で終了し、2月1日からはクリーンセンターでの受け入れとなっております。家屋の解体によるかわら、石こうボード等は那智漁港のループ橋の下の駐車場に、家屋の解体木材についてはフェリーターミナルで受け入れております。コンクリート、コンクリートブロックは直接湯川的那智勝浦リサイクルセンターに持ち込んでいます。いずれも2月末までの受け入れとなっており、罹災証明書の原本を提示してもらうことになっております。フェリーターミナルについては3月より搬出処理を行い、終わり次第、閉鎖をしたいということです。3月からの木材等の受け入れは那智漁港で行い、4月以降については時間をか



けて協議していききたいとのことでありました。

次に、3月13日13時30分より委員会を開会いたしました。出席者は委員全員、担当課でございます。

所管事務調査、病院の経営状況及び診療体制についてでございますが、まず、医師の異動について。

3月31日付で内科の堀口医師が田辺市の紀南病院へ、かわりに自治医科大学から向井医師が赴任されます。内科の待井医師が定年延長の最終年度ということで定年退職されますが、内科の指導医師ですので非常勤で残ってもらうことになり、24年度からは週4日、勤務してもらうことになりました。色川地区在住の安藤医師に常勤医師としての勤務について了承してもらっていて、専門は消化器外科でございますが、内科を担当してもらうことになります。婦人科の中村医師が入院中のため婦人科の診療は4月末まで休診となります。4月1日、看護師4名を採用の予定で、うち1名は新卒者だそうでございます。医師の確保については厳しい状況が続いており、本年度は内科医1名減という状況で始まっているということでございます。

経営状況についても報告がありました。

厳しい経営状況にあって、純利益が本年1月累計でマイナスの5,450万4,708円となっており、前年との差が3,914万6,029円のマイナスとなっております。

次に、佐藤総看護師長より看護体制、管理職の資質、管理職を含めた職員の研修の必要性、その効果についても報告がありました。総師長の取り組みが今後の看護体制の充実に資することを期待したいと思います。

次に、環境衛生施設の実態についてでございます。

災害ごみについて。

宇久井フェリーターミナルについては2月末をもって搬入を終了しているとのことでございました。4月からの災害ごみの扱いについては早い時期に区長さんなりに示していきたいということでございます。

大浦浄苑の工事については、東北大震災の影響で材料が入らなくなり工期の変更を行いました。工期内に完了する見込みだそうでございます。

次に、福祉施設の実態についてでございます。

南紀園改築について。

予定工程表が示されまして、それによりますと、本年6月に実施設計ができ上がる予定で、平成25年12月に竣工となっております。多床室の採光を考慮した設計変更により設計金額が22億4,000万円から22億5,900万円、1,900万円増に変更されております。規約の変更については串本町、古座川町、太地町で可決、本町も可決しております。今週中に全市町村で可決される見込みだそうでございます。

介護保険制度の状況についてでございます。

認知症対応型グループホームの2施設が3月1日にオープンしていて、下里の施設は「つつじ園」、天満のほうは「かしの木」という名称だそうでございます。

第4期、平成21年度から平成23年度の収支の概算としては、介護給付費準備基金の取り崩し額が計画の7,790万円から大幅に減少の見込みで840万円程度となる見込みだそうでございます。

バリアフリー計画についてでございます。バリアフリー基本構想についての意見募集を平成24年2月1日から2月24日まで実施し4件の意見が提出されました。

請願受理番号24年1「公的年金の引き下げは行わないこと」の意見書提出に関する請願書については、次回の委員会に紹介議員の出席を求め意見を聞く機会を設けることにより継続審査とすることにいたしました。

陳情受理番号24年2子ども・子育て新システム導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書については、新システムについての委員の認識や理解が十分でないことから、このことについては審査についての知識を深める必要があることから継続とすることにいたしました。

陳情受理番号24年3については、先ほど御可決いただきましたとおり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

12番引地君。

○経済常任副委員長（引地稔治君） それでは、経済常任委員会報告を行います。

3月13日午前9時30分より、出席者、荒尾、田中幸子、東、山縣、引地の5委員と担当の観光産業課です。

議件は所管事務調査です。

まず、商工業の振興について。

第17回商工祭南の国の雪まつりについて、人出約3万3,100人、出店127店、団体が41、露天商41、その他45とのことでした。

次に、災害復興支援関係について。

県補助制度として災害被災事業者復旧支援では、対象者は製造業者、対象経費1,000万円以上、補助率10%、期間平成23年12月28日まで、申請件数は5件。地域企業等事業再開支援事業では、対象者、中小事業者全般、対象経費1,000万円から2,000万円、補助率10%、期間平成24年3月21日まで、申請件数、2月末で28件です。

次に、復興支援策の取扱期間延長についてです。

災害復旧対策資金、これは直接被害に関するもので県の支援制度です。期間は平成24年3月24日から平成24年9月30日まで延長されます。セーフティーネット保証4号、これは間接被害に関するもので国の支援制度です。期間は平成24年3月24日から平成24年5月24日まで延長されます。

証明件数としては、災害復旧対策資金、これは罹災証明分で10月1日から11月30日まで36件、12月1日から2月29日まで2件の計38件で、町長証明分では10月1日から11月30日まで

8件、12月1日から2月29日までの3件の計11件であります。セーフティーネット保証4号は、11月25日から11月30日まで2件、12月1日から2月29日まで2件の計4件であります。セーフティーネット保証5号に関しては、平成23年度4月から11月まで39件、12月から2月までの4件、計43件です。

次に、空き店舗活用事業では、事業件数1件、事業費は店舗改修に200万円、家賃補助として5万円を行っています。

次に、消費者問題活性化事業では、消費者行政活性化交付金35万6,000円を活用し、消費者問題啓発リーフレットを各戸配布と新聞広告を行っています。

次に、観光の振興について。

観光動態では、勝浦温泉旅館組合の報告によりますと、24年2月、宿泊人数3万5,127人、前年度2月よりマイナス7,219人、対前年度同月比較マイナス17%、平成24年1月から2月、宿泊人数7万3,108人、前年度1月から2月よりマイナス1万2,671人、対前年度同月比較マイナス14.8%となっています。

輸送機関別ではJRの利用がふえているとのこと。この要因は、割引切符が発行されていることによるものと思われるとのこと。

23年度那智勝浦町の宿泊人員合計は49万385人、前年度よりマイナス11万3,947人で前年度比マイナス18.9%です。民宿等を加えますと、宿泊では23年度57万8,373人、22年度は76万3,402人のマイナス18万5,029人、前年度比マイナス24.2%。

日帰りでは23年度57万7,537人、22年度は71万3,883人、マイナスの13万6,346人、前年度比マイナスの19%となっております。合計では23年度115万5,910人、22年度147万7,285人、マイナス32万1,375人、前年度比マイナス21.8%です。

次に、南紀勝浦C級グルメフェアは1月7日土曜日から3月18日日曜日まで毎週土日、祝日開催されました。

新大阪－南紀勝浦間直行バス運行補助金につきましては、平成23年11月1日から平成24年3月31日まで新大阪－南紀勝浦間で運行される南紀勝浦観光バスに対し補助金300万円を交付しているもので、実績は11月27往復、乗車延べ人数が161人、12月は21往復の乗車延べ人数194人、1月は28往復で乗車延べ人数213人、2月が27往復の乗車延べ人数231人の合計799人です。

そして、1月からのイベント等の報告ですが、「紀伊半島大水害復興宣言！そろそろ和歌山へ行ってみようキャンペーン」が1月20日、東京原宿ウエストホールで行われ、オープニングイベントでは生マグロの解体を行い、首都圏のマスコミ関係のほか、旅行会社約300人を招いて和歌山のキャンペーンを行いました。

第18回まぐろ祭りが1月28日土曜日午前9時より勝浦漁協で開催し、集客人数1万5,000人とのこと。

2月8日、東海和歌山人会懇親会が名古屋市で行われ、和歌山出身で東海地方在住の方々にお集まりいただいて勝浦漁協の協力により生まぐろ解体ショーを披露しております。

そして2月11日から12日にかけて観光協会主催の卓球大会第1回ツナ・カップが体育文化会館アリーナで近畿を初め東京のほうから参加者124名31チームを招いて開催されました。

2月13日から14日にかけて、日本サッカー協会の上田栄治委員長、中村修三女子部部長が来勝され、熊野三山一寺でロンドンオリンピック必勝祈願が行われました。

2月20日から25日にかけて大阪学院大学硬式野球部が来勝され必勝祈願、災害復興ボランティアとして海岸の清掃を部員50名で行っていただいております。

3月25日から30日まで近畿大学卓球部、部員50名の合宿を体育文化会館アリーナで予定しております。

次に、観光協会で行っている出前解体つき生マグロプレゼントキャンペーンでは、12月宿泊分抽せん会で1月13日に実施され和歌山市の方が当選いたしまして、2月25日に出前解体を行っております。1月分としては2月7日実施、奈良県香芝市の方が当選され、3月4日に出前解体を行っております。2月分に関しては3月7日に抽せん会を実施し、京都府木津川市の方が当選され、3月21日に予定しております。このキャンペーンは平成23年5月から平成24年2月までの実施で応募総数5万6,783通でした。9カ所で出前解体、1カ所は送りとなっております。

委員からは、マグロの解体ショーといったら那智勝浦町というぐらいの印象を持っていただくように全国的にPRをすべきとの意見がありました。

マスメディアでの取り扱いについてですが、1月5日、NHK和歌山「あすのWA!」でC級グルメフェアの紹介、1月7日、朝日放送「ABCニュース」でC級グルメフェアの紹介、1月9日、毎日放送「VOICE」で那智山、そしてマグロの紹介、1月20日、朝日放送「おはよう朝日です」でまぐろ祭りとはマグロの紹介、2月2日、NHK和歌山「あすのWA!」でC級グルメフェアの紹介、同日テレビ和歌山で南紀勝浦ひなめぐりの紹介、2月13日、NHK和歌山「あすのWA!」でC級グルメフェアと南紀勝浦ひなめぐりの紹介、2月14日、NHK大阪「おはよう関西」でのC級グルメフェア、南紀勝浦ひなめぐりを紹介いただいております。3月10日には「土曜ワイド劇場」で那智勝浦をロケ地とした番組がありました。今後の予定としては3月24日、25日にウルトラC級グルメフェスタ in 勝浦を予定しています。

そして次に、農業水産業の振興についてですが、農林業の災害査定です。

農業関係については、農地53カ所2億7,351万2,000円、農業用施設で42カ所2億7,901万5,000円。林業関係では林道6カ所4,200万5,000円となっております。

那智勝浦町森林整備計画の変更につきましては、23年4月の森林法改正におきまして1月27日から2月20日、案の縦覧、2月23日から3月2日、国の意見聴取、3月7日から3月26日まで県の意見聴取を行っております。

そして、与根河池修繕については1月18日、地元代表15名より住民意見聴取の公告の依頼、1月23日から2月27日、住民意見聴取の公告、2月20日から2月22日、町との協議、異議なしとの回答です。2月24日、地元代表より事業施行公告の依頼、2月27日から3月2日、事業施行申請公告です。この事業は県営事業にて、平成24年度測量試験、詳細設計実施、25年、26年

度で工事予定。負担率は国、県で90%、残り10%を町と地元5%ずつとなっています。

水産業の振興については、2月のマグロの水揚げ量は前年度より845トンの増で金額では1億9,800万円増の9億1,700万円です。平成22年4月から平成23年2月までと、平成23年4月から平成24年2月までを比較しますと1,116トンの増、金額にしますと1億5,900万円増の53億7,700万円となります。平成23年度町内漁協水揚げは1万2,365.3トン、金額では67億8,033万6,000円です。各漁協別では、宇久井漁業協同組合1,026.3トン、金額では3億8,131万1,000円です。和歌山東漁業協同組合那智支所は11.3トン、金額では1,921万6,000円、勝浦漁業協同組合は1万1,209.2トン、金額では62億1,696万4,000円、うち沿岸で526.1トン、金額では2億9,604万5,000円、マグロに関しては1万683.1トン、金額では59億2,044万3,000円となっております。和歌山東漁業協同組合浦神支所は118.5トン、金額では1億6,284万5,000円です。

次に、小金島漁港しゅんせつ工事に関しては、工期が平成23年11月11日から平成24年3月31日までで、契約金額は1,464万8,550円です。工事量といたしましては泊地しゅんせつ4,800立米です。

以上で経済常任委員会報告を終わります。

○議長（森本隆夫君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

3番下崎君。

○経済常任委員長（下崎弘通君） 建設常任委員会の報告を行います。

委員会を2回開催しております。

1回目は平成24年2月16日午前9時30分開催。出席委員は全員です。担当課、水道課と建設課。議件は所管事務調査についてとなっております。

12月議会以降の災害復旧等に関する進捗状況及び対応等について報告を受けております。

水道課から水道事業について報告を受けました。

平成24年1月30日から2月3日の災害査定の結果の報告を受けました。上水道14件、下里太田簡易水道5件、浦神簡易水道3件、宇久井簡易水道1件で、全体の申請件数は23件、申請額5億5,808万6,000円で、査定の結果は5億4,311万9,000円、査定率97.4%でした。なお、市野々系の取水施設、導水施設については砂防施設計画の確定後、平成24年度以降に災害査定の申請予定となっております。

次に、建設課から都市計画実施状況と町道管理について、河川港湾管理についての報告を受けております。

台風12号関係災害事業ですが、国交省関係では砂防8件、和歌山県関係では河川道路等108件、査定額70億2,240万5,000円となっており、町関係では、河川道路等45件8億8,931万9,000円となっております。うち住宅1件については今後国の査定を受ける予定となっております。

次に、那智川の今後の事業計画案について資料に基づき報告を受けました。

源道橋上流の砂防事業ですが、国交省が緊急対策を実施しており、引き続き那智川本川等の国による直轄事業を県から要望しておりますが、今後川幅を拡幅するための用地買収を進める

必要が出てくる見込みとなっております。源道橋下流の河川事業ですが、和歌山県により河川整備基本方針に基づいた整備、川幅の拡幅、河床掘削、護岸整備、橋のかけかえ等の工事を実施し、再度の災害の防止を図る予定となっております。

以上で1回目の建設常任委員会の報告を終わります。

次に、3月13日9時30分開催の建設常任委員会について報告いたします。

委員全員出席。担当課、水道課、建設課が出席。所管事務調査について審査を行っております。

水道課から水道事業について報告を受けております。

24年度の工事予定は上水事業で3件3,486万7,000円、簡易水道は3件1,561万8,000円となっております。

簡易水道統合整備事業について、事業期間は平成24年度から28年度までの5カ年を計画、全体事業費は約23億3,400万円で、施設ごとの概要は、取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設となっております。24年度の事業費は8,600万円で、調査費、測量実施設計業務等を行います。

次に、建設課から災害復旧関係の報告を受けております。

那智川の今後の事業計画案、それに伴う地元説明会の経過状況、3月1日設置の台風12号復旧協議会の内容については、国、県、町と関係区長等の参加を求め、月1回の協議会の開催となっております。

3月5日、太田小学校で開催の太田川の今後の事業計画案について説明があり、和歌山県が改良復旧事業として太田橋から下里大橋までの約4.6キロの区間を今後4年間の予定で川の掘削、拡幅、護岸整備等を実施する予定となっております。

また、那智川の砂防事業については、3月10日に市野々区民会館で説明会を実施し、左岸側の内の川、樋口川、平野川の砂防堰堤工事の業者が決定し、今後の工事内容について報告したとのことです。右岸側についても業者が決定し、3月中に地元説明会を実施する予定であるとの報告がありました。

以上で建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（森本隆夫君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本隆夫君） 日程第7、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会まで継続調査の申し出が議長あてに届いております。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 意見書第1号 障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める意見書（案）

○議長（森本隆夫君） 日程第8、意見書第1号障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める意見書（案）を議題とします。

局長から意見書（案）を朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 朗読いたします。

〔意見書第1号朗読〕

○議長（森本隆夫君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） それでは、提案理由を説明いたします。

局長が先ほど朗読したことに尽きるわけでございますが、総合福祉部会における膨大な時間を費やしての議論が最大限、障害者総合福祉法に生かされることを障害者福祉に関係する人たちが強く望んでいる以上、当議会も総合福祉部会が全会一致でまとめ上げた提言を最大限尊重し、一日も早い法案化を望んでいただけるものと信じます。議員各位の御理解と御可決をお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 提出者に対して質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

意見書第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま議決されました意見書第1号について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議員派遣について

○議長（森本隆夫君） 日程第9、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、町内小・中学校の入学式等に議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定いたしました。

お諮りします。

閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成24年第1回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時31分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

平成24年第1回定例会は去る7日から本日19日までの13日間の会期日程で予定いたしました。その予定日程どおりで、付議されました諸議案、事件は全部可決されました。議員各位の熱心かつ綿密な審議をいただきましたことに関して本当にありがとうございました。心から御礼申し上げます。

平成24年度当初予算は、一般会計は前年度に比して21億円の増、率にしまして30.5%の伸びであり、それに加えて特別会計、企業会計合わせた全体の予算は27億7,000万円、19%の増であります。これは災害復旧予算の加算であります、その上に前年度からの繰越明許事業もあり、大変な事業量となっております。執行に当たっては和歌山県から2名、岩出市から1名の職員が観光産業課と建設課へ応援派遣があるというありがたいお話があります。しかしながら、事業実施に的確、速やかに取り組んでいただき、目指す安心・安全なまちづくりに生かしていただきますようお願いいたし、また今回定例会で寄せられました各議員からの御意見も十分留意され反映されるよう切望いたします。

今月をもって、長い間奉職をされました総務課長潮崎君、建設課長塩地君が定年退職されることですが、長い間にわたり本当に御苦労さまでありました。ありがとうございました。

これからも現職時代と同様の指導を忘れないでください。まだまだあなた方の手腕をかけてあげていただきたいと思います。

一陽来復という四字熟語がありますけれども、冬が終わって春が来ることでもありますけれども、一方、悪いことが続いた後に幸運が開けるといことじゃないかと思います。ことしの復旧元年がそのようになるよう、私は祈願いたしております。

簡単ではございますけれども、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議会の閉会に当たりごあいさつ申し上げます。

3月7日に開会いたしました第1回定例会におきまして、議員の皆様には本会議並びに各委員会を通じて慎重な御審議をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

おかげをもちまして、平成24年度各会計の予算並びに23年度補正予算を初め関係案件を原案どおりそれぞれ御可決いただきましたことを厚くお礼申し上げます。

また、会期中にいただきました御意見等につきましては、十分これを尊重し、よく検討しまして、今後の町政を運営していきたいと思っております。

間もなく平成24年度が始まり、台風12号災害の本格的な復旧作業が始まります。安心して暮らせるふるさとの再構築を目指し、国、県の支援をいただきながら取り組んでまいります。

厳しかった冬もようやく過ぎ去り、春の足音が聞こえてまいりましたが、先日のように寒さが戻るときもございますので、皆様には十分御自愛いただきますよう祈念いたしまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会議長 森 本 隆 夫

会議録署名議員 中 岩 和 子

会議録署名議員 引 地 稔 治